

多摩地域資料受入までの経過と現状報告

八王子市生涯学習センター図書館長 中村照雄

こんにちは、八王子市の生涯学習センター図書館長の中村と申します。

東京都立図書館から八王子市に一括で移管された多摩地域資料について、整理が完了するまでに2年間かかりましたが、今年の3月末で資料整備及び書誌・所蔵データの作成が完了しています。今日は、多摩地域資料の現状と資料受け入れまでの過程、受け入れにあたっての課題などについてお話をさせていただきます。お配りしてあるレジュメに沿ってお話をしていきたいと思います。

1 移管された資料の概要

まず資料の数ですが、平成22年3月24日に都立中央図書館から八王子市に一括移管された多摩地域資料は24,529冊になります。平成23年度に国の緊急雇用創出事業臨時補助金を活用しまして、受け入れた資料の整理と登録するデータ作成を行い、この作業は3月末に終了しています。整理の終わった資料は、業務を委託した株式会社図書館流通センターから八王子市へ資料が返納されてきており、現在、八王子市中央図書館の閉架書庫の中に置いてあります。資料を活用できるように整理及びデータ作成を行うにあたり、装備については都立図書館の装備を活用し、新たに手を加えることを最小限にとどめることにしました。そのため管理用のバーコードラベルを貼ったという形になっています。また、限られた閉架書庫での保管が前提となるため、この際、外部書庫を新設しまして閉架書庫を整理しました。それでもスペースが手狭なため、1タイトル1冊のみ整理を行い、複本については段ボールに入れて整理せずに保管をしています。複本の多くは行政資料であり、今後その取り扱いについては検討する予定です。

整理を行った冊数は16,981冊で、都立図書館の分類で多摩地区を表す50が2,229冊、85の町田市が1,228冊、70の調布市が1,137冊、84の日野市が1,020冊あります。一つの地域で1,000冊を超えているのはこの4つというようになっています。主題分類別に見ますと、政治・行政が最も多くて2,706冊、続いて財政が1,437冊、文化財・遺跡・史跡が1,192冊、教育が1,148冊、社会全般が1,009冊、歴史が1,002冊となっています。

整理を行った図書館流通センターからは、資料の中には「和装ケースに入った天保5年刊行のものを昭和45年に再刊した『武蔵野国多磨郡御岳山道中記御岳菅笠』が元都立青梅図書館の資料としてあった」と連絡を受けています。整理の済んだ多摩地域資料は、運用方法の検討を行っています。運用方法が決まり次第それぞれの自治体の図書館の方へ通知し、できましたら八王子だけで閲覧するのではなく、協力貸出でそれぞれの自治体の図書館の館内閲覧で見られるような形で提供していきたいというふうに考えています。

2 都立図書館からの大量再活用の通知と、再考を求める館長会の動き

受け入れまでの経過についてですが、配布したレジュメに、受け入れまでの流れを時

系列であらわしてあります。時間が限られていますので、飛ばし飛ばしになりますけれどもご説明していきたいと思えます。

まず発端は、平成 21 年 10 月 10 日、東京都立中央図書館から、都立図書館資料の再活用についての通知が多摩地区の自治体に届きました。その内容は、「平成 13 年に始まった都立図書館再編成の機能分担方針に基づき、都立多摩図書館所蔵の地域資料を都立中央図書館に集めるため、そのうち 97,000 冊を複数所蔵していることを理由に除籍するので、市町村立図書館が希望すれば再活用資料として配布する」というものでした。

地域資料の内訳は、図書及び年鑑が 75,276 冊、雑誌が 18,294 冊、図書館関係資料が 3,196 冊の 96,766 冊となっており、都立図書館のホームページ上に掲載したリストでチェックをした上で、10 月 9 日から 23 日までの間に申し込みをするようにとのことでした。配布は原則先着順とし、搬送費は受け入れ側が負担するという内容の通知でした。

突然この都の通知が送られ、10 月 14 日には多摩地区の市町村立図書館長協議会の幹事会が開催されました。そこには都立中央図書館企画経営課長の同席を求め、再度、直接説明を受けています。館長協議会は提案の再考を求めましたが、都立図書館の方は即答をせずに持ち帰り検討するということになりました。10 月 27 日には、NPO 法人共同保存図書館・多摩が都立図書館へ「都立多摩図書館で所蔵している地域資料等の処分についての意見書」を提出されています。10 月 28 日には館長協議会の例会が開催されまして、議題として都立図書館資料再活用問題を検討協議するという形にすすみました。

14 日の幹事会で行なった館長協議会として都立図書館へ再考を求めたことへの回答は、都立からは引き続き検討の発言にとどまり進展はありませんでした。この席で再活用資料の申し込み期限は 10 月 23 日から平成 22 年 1 月末まで延長するということが提示されました。11 月 11 日に館長協議会の意向として都に対して要望書を提出し、正式に館長協議会としての意思を表明しました。12 月 10 日、都立中央図書館において、都立図書館の多摩地域資料再活用問題に関する館長協議会と都立中央図書館関係者との協議が行われました。館長協議会からは、貴重な地域資料を散逸することなく一括で保存・閲覧できる仕組みの検討を行い可能なら都立多摩図書館へ資料を戻して一括保存してほしい、という要望をしましたが、妥協点を見出すことができずに終了してしまいました。

3 八王子市が取った判断

そのような中、都立のいう申し込み締め切りが 22 年 1 月末ということで進んできました。八王子市が資料を受け入れるかどうか、ということの内部的に悩んでいて、決定する一番重要なのが 12 月 25 日です。館長協議会における都立図書館への申し合わせがあり、八王子市図書館内部では現実的に解決方法の検討を始めていました。検討の当初は、多摩地域郷土資料のうち、八王子市に関係の深いもののみまず受領していこうというふうに考えていました。再活用資料の申し込み期限が 1 月末と迫る中で、都立図書館が考えを変更する予定がなく、このまま進むと長年多摩地域の多くの図書館や郷土史家の協力を得て収集・保存されてきた多摩の地域資料が散逸する、ということ懸念していました。そして、資料の一部を引き取るということであれば、たぶん他の自治体の合意を得ることは難しいという、そういうことを考えまして、まず、都立の再活用

資料の中に多摩の地域資料はどのくらいあるかということ八王子市の郷土資料担当の司書が3名視察に行ったのが、この12月25日になります。で、97,000冊の中で多摩地域に関する資料が24,529冊というのが、この日に判明しました。それで12月28日に、当初引き受けを予定していた八王子市に関する資料だけという考え方を改めまして、多摩地域資料全体を引き取ることを、八王子市図書館の方針としての内部決定をしました。

多摩地域資料を受け入れるに当たっては、物理的課題となる閉架書庫の空きスペースの確保や、運用上の課題がありましたし、図書館システムへの書誌・所蔵データの登録作業を誰がやるかということなど数多くの課題があるのはわかっていました。しかし貴重な資料を散逸させることに対して、是非ともそういうことはしたくない、是非とも生かす方向を追及すべきという意見が八王子市の図書館の中には多くありました。そこでまず、教育委員会と市の上層部に、八王子市が受け取ることの合意を取り付けるということと、是非とも資料を入れる場所を作らなくちゃいけないということで収納場所の準備を考えました。それと、受け入れに当たっては搬送費は自分のところで負担するというのもありましたので、その辺の交渉条件の調整をするということも、まずやることに決めました。それで、最初に副市長と教育長に報告をしました。収蔵場所については八王子市にも廃校となっている小学校がありましたので、廃校の旧の図書室を使いたいと、管理していた所管課と調整をしてきました。それと東京都には八王子市までの移送費を負担してもらおう、それを自分たちがもらう条件していこうということ、それを是非とも多摩地区の多くの図書館に応援していただくということも、この日に決めました。

年が改まった平成22年1月6日、館長協議会の臨時会が開かれました。この会議では都立図書館に対する不信感から、資料は都立図書館が責任をもって保存・閲覧をする責任がある、といった意見が主流になりました。そのため結論がまた出ませんでした。再活用資料の申込み期限が1月末となっていることから、会議の流れをずっと確認していましたが、最後の最後まで、その資料を散逸させることを防ごうという意見はやはり出ませんでした。そのため、多摩地域の24,000冊分については八王子市が一括して受け入れる可能性があることを、ここで初めて意見表明したということになります。

そして、1月21日に都立中央図書館で東京都公立図書館長連絡会終了後に、23区の館長方が帰られた後、そこで館長協議会の臨時会が開催されまして、都立中央図書館と再度話し合いを行いました。この中でもやはり、都立図書館がきちんと保存・閲覧をするべきだという意見が大半を占め、会議の中で正式な決定はされませんでした。そこで会議が終了したあとに、館長協議会の会長市（当時は日野市）、副会長市（当時は国分寺市）の館長と協議し、東京都の方に八王子市が多摩地域資料分を引き受ける用意があるということをお伝えしました。正式には2月3日に開催された館長協議会の例会で合意をしたうえで、都立の方に正式に伝えるという形で話を終わりました。1月22日には八王子市の教育長と副市長に報告し、副市長の方からは予算がないのであればきちんと資料が届けられるように予算をつけるから、ということをお伝えして、財政課長に話をし、書架を新たに購入するお金を補正予算でつけてもらうことができました。

そういう形で、飛びますけれども、最後に3月24日、八王子市長と東京都知事の間

で多摩地域資料の譲渡契約が結ばれました。その後、都立中央図書館から多摩地域資料24,000冊が、都立中央図書館の費用負担で八王子市中央図書館に搬送されてきました。

4 受入れる中でクリアしてきた課題

多摩地域資料を受け入れるにあたって館内で議論した点がいくつかあります。課題は物理的課題と運用上の課題に分けられますが、特に議論した点が閉架書庫の空きスペースに余裕がないことでした。職員で議論する中で、廃校となった小学校の図書室を利用すれば図書の重さに耐えられ、外部書庫を新設することができるメリットがある。実を言うと八王子市では閉架書庫が一杯で、なんとかして閉架書庫を増やしていきたいという気持ちが職員みんなにありました。それでも資料をもらうのであれば、スペースが必要だということを強く言って、いまお話したような外部書庫という形で17,000冊分のスペースを、この時点で確保することができました。ですから、そういう点では、前向きに物事を考えてスペースを生み出すことができたということになります。

もうひとつは、受け入れた資料を整理する人的な余裕です。この点は大きな課題としてずっと残りました。でも、国の緊急雇用創出補助金を活用し、委託して処理ができることがわかったため、遅れましたけれども、平成23年度に補助金を活用し、資料整理と書誌・所蔵データ作成を行いました。特にデータについては、資料の移管を受ける際に都立図書館と話し合いをしました。当初、都立図書館の方はデータを提供してくれると言っていましたけれども、そのデータが八王子市に移管ができなかった。どう直しても使えなかったということと合わせて、当時富士通のシステムを使っていたのですが、その富士通のシステム自体がいつ止まるか、そういうようなすごく怖い状況でやっていました。24,000冊のデータを提供してもらい入れることによってシステムが止まる可能性もあったということがあり、その部分の不安もすごくありました。こういうデータ登録の悩みもあったのですが、平成22年9月の補正予算で、図書館システムの更新を認めてもらいまして、八王子市は富士通から京セラ丸善のELCIELO（エルシエロ）というシステムに移りました。その関係でデータ移行も、そんなに問題なくできることになってきました。

5 今後に向けて

このように運用上の課題がいろいろあって、八王子市として資料を一括して受ける責任を果たしていこうと考えましたけれども、なかなか思うようには進んでこなかったのです。けれども、やっここで形になりました。あとは皆さんにきちんと八王子市で預かったものを提供できる、そういうような仕組みを作って、また皆さんの方にご報告していきたいと思っています。引き続きご支援お願いしたいと思います。

【レジュメ】多摩地域資料受入までの経過と現状報告

1 資料の現状

平成 22 年 3 月 24 日に、都立中央図書館から八王子市に一括移管された「多摩地域資料 24,529 冊（図書 24,364 冊、雑誌 165 冊）」について、国の緊急雇用創出事業臨時補助金を活用し、図書の整理及びデータ作成が平成 24 年 3 月末に終了した。整理の終わった資料については、業務を委託した株式会社図書館流通センターから八王子市へ資料が返納され、現在八王子市中央図書館閉架書庫内の棚に置かれている。

資料の整理及びデータ作成については、保管するスペースが手狭なため原則 1 タイトル 1 冊のみ整理を行い、複本については段ボールに入れて整理せずに保管している。複本の多くは行政資料であり、今後取り扱いについて検討する予定である。整理を行った冊数は 16,981 冊で、分類等は八王子市で郷土資料を整理する際に使用している「八王子市図書館郷土資料分類」とは別に、都立図書館の分類番号をそのまま活用している。

整理の済んだ多摩地域資料については、現在運用方法について検討を行っており、運用方法が決まり次第各自治体図書館へ通知する予定である。

2 受入れまでの経過

平成 21 年 10 月 10 日

都立中央図書館から、平成 21 年 10 月 9 日付「都立図書館資料の再活用」についての通知が發送され、各自治体通知を受理する。

平成 21 年 10 月 14 日

東京都市町村立図書館長協議会第 2 回幹事会で議論

平成 21 年 10 月 22 日

アサヒタウンズに「多摩の地域資料 9 万 7 千冊 近く処分」と掲載

平成 21 年 10 月 26 日

NPO 法人共同保存図書館・多摩が、都立図書館へ「都立多摩図書館で所蔵していた地域資料等の処分について」の意見書を提出

平成 21 年 10 月 28 日

東京都市町村立図書館長協議会第 3 回例会開催。「都立図書館資料の再活用」を検討・協議

平成 21 年 11 月 11 日

東京都市町村立図書館長協議会から「都立多摩図書館で所蔵していた地域資料等の一括保存について」の要望書を都立中央図書館長へ提出

平成 21 年 11 月 14 日

読売新聞多摩版に「多摩の本・資料一括保存を」の記事が掲載される

平成 21 年 12 月 10 日

都立中央図書館において「都立図書館多摩地域資料再活用問題に関する館長協議会と都立中央図書館関係者との協議」を開催

平成 21 年 12 月 24 日

しんぶん赤旗に「都立多摩図書館また資料処分」と記事掲載

平成 21 年 12 月 25 日

都立中央図書館で再活用となる資料の現地視察を八王子市が行う

平成 21 年 12 月 28 日

八王子市図書館としての対応方針を内部決定

平成 22 年 1 月 6 日

東京都市町村立図書館長協議会の臨時集会開催。

八王子市が多摩地域分約 24,000 冊の一括受入の可能性を表明

平成 22 年 1 月 21 日

都立中央図書館にて第 2 回東京都公立図書館長連絡会終了後、館長協議会の臨時会を開催し都立中央図書館と再度話し合いを行う

平成 22 年 1 月 22 日

教育長、副市長へ報告し資料受入の承認を得る。資料受入による書架新規購入予算を確保

平成 22 年 2 月 3 日

東京都市町村立図書館長協議会第 4 回例会開催。八王子市が多摩地域資料を一括引受することを全員で確認する。また青梅市から旧都立青梅図書館所蔵資料の東京都全体・関東地方資料の引き取り申し出あり

平成 22 年 2 月 9 日

東京都市町村立図書館長協議会から「都立多摩図書館で所蔵していた地域資料等の受け入れ等について」の要望書を都立中央図書館長へ提出

平成 22 年 2 月 11 日

多摩地域資料を受け入れるため中央図書館の蔵書 17,000 冊を新たに設置する外部書庫へ移動し、収蔵するための書架設置契約を結ぶ

平成 22 年 2 月 17 日

都立中央図書館と搬送スケジュールや費用負担等の実務面での協議

平成 22 年 2 月 23 日

都立図書館から、八王子市が再活用資料であっても一括受け入れをするので、東京都への依頼文書が必要であり、かつ東京都と八王子市との間で無償譲渡契約を行う必要性を伝えられる

平成 22 年 2 月 26 日

八王子市から都立図書館へ「多摩資料の移管について」の依頼通知提出

平成 22 年 3 月 1 日

都立図書館から「多摩資料の移管について」の決定通知が八王子市に届く

平成 22 年 3 月 15 日

中央図書館の蔵書 17,000 冊を新設された外部書庫へ、業者によって移動させる

平成 22 年 3 月 24 日

東京都と八王子市の間で「多摩資料譲渡契約」が締結される

八王子市中央図書館へ、都立中央図書館から多摩地域資料を入れたダンボール箱 650 個（トラック 4 台分）が届く

平成 22 年 3 月 25 日

読売新聞多摩版「多摩の地域資料残った 八王子市が受け入れ」と日本経済新聞「地域資料を無償提供 都立中央図書館 多摩の図書館に」に記事掲載される

3 課題

(1) 物理的課題

- ・八王子市でも閉架書庫に空きスペースがない状態
- ・受け入れた後の処理を行う人的余裕がない
- ・受入れの準備をする予算措置がされていない
- ・図書館システム更新時期に来ているため、データ登録上の問題が発生しないか

(2) 運用上の課題

- ・受け入れ後の資料活用がきちんとできるか
- ・図書館システムへの書誌・所蔵データの登録作業が行えるか